

平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	4. 不法投棄対策事業
項	2. 清掃費	中事業	
目	2. じん芥処理費	担当所属	廃棄物対策課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第2章	快適で、安全・安心なまちづくり	5年間計画額	
経常	補助	計画	0	0	11,031		基本施策2	生活環境の保全	平成28年度	-
									平成29年度	-
									平成30年度	-
							施策3	不法投棄の防止を図ります	平成31年度	-
								平成32年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,752	
本年度当初査定額	1,954	11,504

財源内訳	使用料及び手数料	県支出金	諸収入			その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0			1,752	△1,752
本年度当初査定額	20	480	1,454			0	9,550

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所を設置します。 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置し、パトロールを週1回実施します。 不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 千葉県に補助金を申請します。 	<p>(事業の目的) ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。 	<p>(事業の効果) ・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業は県からの補助対象事業であり、補助対象額の1/2を限度として予算の範囲内で補助。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	1,192	802	390
07	8,294	10,524	△2,230
08	960	960	0
09	10	10	0
11	490	490	0
12	548	848	△300
14	10	10	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	13	02	02	02	05	00	特定事業許可等申請手数料	20	20	20	0
	15	02	03	02	01	00	産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金	480	480	480	0
	20	05	04	01	10	05	不法投棄未然防止事業助成金	1,252	1,454	1,252	202
差引一般財源								△1,752	9,550	△1,752	11,302